バルザック 『谷間の百合』 「序文」 (Ⅱ)

谷 本 道 昭

本翻訳は Balzac, « Introduction au *Lys dans la vallée* », *Le Lys dans la vallée*, Werdet, 1836, 2 vol., t. I, p. I-LV; « Avertissement », *Le Lys dans la vallée*. Nouvelle édition, revue et corrigée, Charpentier, 1839, s.p. の全訳である。

原書のテクストの歴史、所蔵先についての情報、現在流通している批評校 訂版の書誌情報については、拙訳「バルザック『谷間の百合』「序文」(I)」 (『明治大学教養論集』第564号、2022年9月、287-316ページ) 冒頭の解題 部分を参照されたい。

本文中の()は原注、[]は訳注である。ただし、長めの注は脚注として示した。

原文での強調箇所については、訳文では傍点であらわした。

本稿は分割掲載の第二部であり、原書 « Introduction au *Lys dans la vallée* » XXXVII ページ最終段落以降の翻訳は次号に続く予定である。

本稿は JSPS 科研費 JP22K13093 の助成を受けたものである。

「『谷間の百合』が引き起こした訴訟の記録 | 〔続き〕

著者と編集者は、自分たちが進んですることができるものであれば、どんな取り決めでも協力して行っていくものである。ただしそれは文学の書籍に関しての話であり、私の場合、記事を載せたすべての新聞雑誌と交わしてきた取り決めは以下のようなものだった。新聞に対して私が認めてきたのは、記事を新聞記事として出版する権利であり、つまりそれは、記事を新聞に掲載することだけを認め、その後の増刷については、既刊分を揃いにするためというような、やむを得ない場合を除いて認めないということである。たとえば、仮に一八三六年の購読者数が一八三三年の購読者数を上回っているとして、一八三六年に予約購読を始めた読者が一八三三年の刊行分を欲しがるようなことがあれば、というような場合である。最終的には、私が書いた記事をもとに、その記事が未刊であるかのように私が自由に創作できるように、所定の期間を過ぎた後、記事の所有権はすべて私に帰するようになっている。

こういった取り決めがあるなかで、『パリ評論』は三年にわたって海賊版という悪習に対して毎週の抗議を行なってきたのだし、レオポルド海賊版一世と名づけ、ベルギーへの怒りと呪詛の言葉を頻繁に発してきたのだった¹。私が数えたところでは、『パリ評論』は海賊版について六十もの論稿を掲載してきた。その『パリ評論』がサンクトペテルブルクに『谷間の百合』を売ってしまったのである。それも、八つ折り版二巻本という価値ある姿になる前の、フルニエ氏²の印刷所で『パリ評論』のために製版された状態で。

『谷間の百合』はサンクトペテルブルクで一八三五年の十、十二、十二月に出版された 3 。パリで『パリ評論』に『谷間の百合』の第一篇が掲載されたのは、十一月二十三日のことである 4 。

パリでの掲載が始まったのが十一月二十三日になってからのことであるか

私と雑誌とのあいだには取り決めがあるので、こうした事実をどう捉えるかについては誠実な人たちに判断を任せたいと思っている。私たちの取り決めは否認されているわけではないし、当初はビュロ氏によって承認され、現在は裁判官が検証しているこの取り決めを誰が否認することができるだろう。

こういったことはつまらないことであるとはいえない。すべての芸術には 困難がつきまとうものであり、各々の芸術家はそれぞれのやり方で仕事をす る。關土たちは自分たちのやり方で闘牛を攻撃するものだ。ド・シャトーブ リアン氏は、原稿から校了刷といわれる最終校にいたるあいだで、途方もな いほどの改稿をした。しかも、私は『アタラ』第十一版の序文で、新版は旧 版とはまるで別物だと著者が書いているのを目にしている。ビュフォンも同 じように書いた。絵画においてはアングルがそのように制作を行い、人がい うところでは『聖サンフォリアンの殉教』を十度も描き直したという。マイ ヤーベーヤについても同様の話を耳にしたことがある。この悪癖はまず第一 に芸術家に見られるものであり、投機家であれば首尾一貫した行動をとるだ ろう。こうした仕事の仕方のせいで、私は、一日二十四時間のうち六時間し か眠ることができず、残りのうちの十六時間については、そのほとんどを、 今なお満足のいくものにならない私の貧しい文体を根気よく鍛えることに あてなくてはならない。私の悪癖については、幸いそれによって読者には際 限のない書き散らかしを見せずに済んでいるとしても、誰もが知るところと なっており、とくに、植字作業の現場ではひどい評判が立っている。私は、 エヴラ氏 5 の印刷所で「バルザックのための時間を終わらせたぞ。さて誰に 原稿を渡したらよいものやら! | と誰かが大声でいっているのを聞いて、驚

きつつ愉快に思ったことがある。植字工たちにとっては厄介な仕事であるに 違いない。こうした校正のための費用が印刷用紙一葉分の十六ページで四十 フランになることもめずらしいことではない。『パリ評論』は一葉あたり 二百五十フランを私に支払ってきたのだが、そんなある日、ビュロ氏が私の 校正に対して、あなたは『パリ評論』を破産させてしまう、とかなり厳しい 口調で苦言を呈したことがあった。それに対して私は、芸術家というものが あまねくそうであるように、我慢が足りず、「自由に校正できるように五十 フランを預けているではないですか。その話はもうよしてください」と答え た。それがうまくいったのだろう。私とのあいだでは(人も知るように)、 金銭の問題はすぐに解決していった。私は、著作権という大きな問題を取り 上げた「現代作家への手紙」を書いた際、作家全員のために筆を執ったのだ から私個人が何かを要求するつもりはないとはっきりと公言している 6。そ れでも、『パリ評論』が、『三十女』や『フィルミアーニ夫人』の原稿料受領 証を見せなくてはならないことになったら、先方はひどく困ることになるだ ろう。ある人が私に、逝去した王に負債が残されていても、フランス国王の 王冠が抵当に入れられるわけではないのと同じように、編集方針もそれぞれ なのだ、といったことがある。とはいえ、校正に関する前述の取り決めは、 まさに『谷間の百合』と『セラフィータ』のために交わされたものだったの である。そこで、大部になりそうなだけでなく、間隔を空けずに掲載するこ とが望まれたために相当な量の活字が必要になりそうだったこの二作に対し て、一葉につき五十フラン、それが二十葉ともなれば千フランを自由に使え る立場にあったビュロ氏は、経費をおさえるために、『谷間の百合』の全原 稿を印刷用語で釘の頭と呼ばれる古くなったキケロ体「十二ポイント活字の こと〕で組版させたのだ。その版は直筆原稿百四枚の両面分を文字組みした ものだったはずが、原稿としてできあがったのは全体の三分の二にあたる 一三六枚のみであった。この棒組の組版から(印刷用語でいう棒組とは、す べての文字を棒状に配置して段組みした版のことで、ページ分けも段落分け

もなされていない状態のことをいう)、校正刷が一部、私のために刷られることになっていて、そこに私がすべての校正指示を書き入れたものが第二の原稿となって、それが『パリ評論』の字体である小ローマン体〔十ポイント活字のこと〕であらためて組版されたものが本組となるのである。その字体は管理行政にすぐれたローマ人のものであったのだが、そこでビュロ氏はどういった行動を取ったのか?

彼は彼自身のために二枚目の校正刷を刷らせ、その校正刷をサンクトペテルブルクに売り渡したのである。こうして、校了刷では棒組の十六ページ分から一字しか残らないこともままあることを承知の上で、私にとっては下絵や素描としてしか役に立たない不完全な思考の産物を、彼はサンクトペテルブルクにまわしたのだ。彼は自分の所有していないものを売却したばかりでなく、外国人を相手に、文学の大義そのものを裏切ったのであり、つまりは、作家に対するもっとも大きな間違いを犯したのである。

『パリ評論』で十六ページ分になる、フェリックス・ド・ヴァンドネス宛のモルソフ夫人の手紙が『サンクトペテルブルク評論』に見当たらないのはそのためである。また、すべての文章が端折られているだけでなく、私の原稿には、上演台本に「ここで王妃がピュロスに対して彼の背信行為を咎める」などと書かれているのと同じように、私自身が何を書きたいのかを注記しているところがあるのだが、まさにその注、初めも終わりもない文言が、『サンクトペテルブルク評論』では印刷されてしまっているのである。読書は誌面のある箇所で、それは書籍ではもっとも感動的な箇所となっているのだが、「コントラスト」と大文字太字体で印字されているのを目にするだろう。その言葉はフェリックス・ド・ヴァンドネスがモルソフ夫人の手紙を手に、はじめてアンドル地方の谷間を去っていく場面に見ることができる。そもそも私が「コントラスト」と書いておいたのは、モルソフ夫人からの手紙をその箇所に挿入するのを忘れないようにするためであったのであり、その手紙には、フランス人女性とそのほかの国の女性のあいだにある差異を明ら

かにするという役割があったのだった。また、実際に読んでいただければ、 フェリックス・ド・ヴァンドネスがレディ・ダッドレーを選ぶためにモルソ フ夫人を後に残していったときに、モルソフ夫人の手紙がフェリックスに抱 かせた考えとその言葉が結びついているのがおわかりになるだろう(第二巻 二三二ページから二四〇ページを参照されたい)。その言葉の扱いに困った ロシアの編集者は、それを章顒にしてしまったのである。

だが、裏切りとそれに伴う悲喜劇の頂点をなしているのは以下の箇所だろ う!著者による序文、自分の人生をある女性に語る際のヴァンドネスによる 宛名書き、そして、本来の意味での作品そのものをなす物語部分、それらの すべてがロシアでは区切られることなく繋げられており、額縁が絵のなかに 入った状態になってしまっているのである。実際、印刷所では、植字工は段 落分けについても章分けについても何も知らされず、一文また一文と棒組を 組んでいく。著者がすべての指示を出すのは、ページ組担当と呼ばれる植字 工主任に対してであって、その植字工主任が章分けを行い、活版の上で素材 となる活字と挿入すべき章顒を配置して仕上げていく。ところが、この作業 は、私の気まぐれとメス捌きにゆだねられただけのあの不完全な創作には施 されておらず、ロシアの植字工は、中国の陶器職人の忠実さでもって原稿を そのまま複製してしまったのである。縁の欠けた皿を手本として受け取る と、珍奇なものを好むあまりヨーロッパ人は理想美の理論を捨てたのだろう かと中国語で想像しながら、注文された陶器の食器一揃いの縁をすべて同じ ように欠けさせてしまう中国の職人のように。そういうわけで、『サンクト ペテルブルク評論』の四五ページが『パリ評論』の一九ページにあたってい るだけでなく、フランス語の間違いや思考の燃えかすのような、フレスコ画 を描く前の下絵を描くのに忙しい作家のインク壺から吹き上がるすべてのも のがロシアでは印刷されてしまったのである。こうした乱暴な行いをベリ ザール氏の友人に嘆き、訴えたところ、彼は「いやあ!ロシア人は細かいと ころまで見ませんから | と私に答えた ⁷。気の毒なロシア人たち、あなた方 はパリの読者よりも注意深くフランス作家の創作を読んでくれているという のに、あなた方のことまでが悪くいわれてしまっている!

ご存知だろうか、こうした信用につけ込んだ詐欺行為に及んでおきなが ら、ビュロ氏は、彼のはたらいた背信行為にさらにひどい事情があったのだ と言い訳をするために、先日の『パリ評論』でこう書いてみせたのだ。「サ ンクトペテルブルクの編集者は自分たちの雑誌に掲載する作品すべてをロシ ア警察に提出する義務がある。また、ロシアの検閲は雑誌に改変を迫ること がしばしばあり、雑誌はそれを受け入れるしかないのである。

かわいそうな人だ!こういったことは、愚か者、吟味することなくあらゆ る種類の記事を鵜呑みにする読者に向けていうべきだろう。私がここに書き 写した内容にはずいぶんと当惑させられる。『サンクトペテルブルク評論』 については現在、裁判官たちが審議しており、私から証拠を提示する義務は ないのだが、友人たちの命じるところにしたがって、私のほうでもいくつか 揺るぎない証拠を取っておいてある。

私は、スパクマン8の装丁による二つ折り版の綴じ本の形態で、釘の頭を 使った棒組を印刷した二三八ページの校正刷を所持しており、校正刷はその 一部のみということになっている。手元にあるその校正刷は、私が変更や加 筆を書き入れられるよう二三八ページに分けられ、段組され、テリエール紙 に転写されている。この校正刷と、裁判官がその一部を所持しているサンク トペテルブルクで印刷された雑誌を見比べると、もとの版から一語として削 除も変更もされていないことは明らかである。誤植がそのまま踏襲されてお り、全体として正しさを望むべくもない。法廷の議長には私から前述の貴重 な綴じ本を渡してあり、議長に釘の頭による棒組を示し、一ページが十六 ページに発展していくこともあれば数ページ分がまるごと削除されることも あることを確認してもらっている。その次に私が裁判官に見せたのは、『パ リ評論 | 用に小ローマン体で組まれた本組をもとに、私自身が七、八回続け て校正したゲラ刷をまとめた別の綴じ本である。加筆や訂正の指示がびっし

り入ったそのゲラ刷は、本組から校了刷のあいだにも相当な作業がなされる ことを示すものとなっている。さらに、本組の次の校了刷も書き込みで埋 まってしまったため、私は校了刷から三番目の綴じ本を作成し、その綴じ本 に、書籍で献辞を捧げたナカール医師への賛辞を書き記したのだった。

人は斯様にできている。非難すべき行為をしてしまうと、それを正当化し ようとする。そして嘘に嘘を重ねることになる。さらに、自分の正しさを信 じてもらうために敵対者の誠実さに疑いをかけなくてはならなくなり、そこ から中傷が始まっていく。私は観察することを生業としているため、感情の 力によって小のなかにしっかりと織られた網目からほつれでた糸を見分ける ことができる。なるほど、すべてがしっかりしていて、きちんと理屈に合っ ていて、よく考えられているようではある。だが、素直な目で見てみれば子 どもでも見分けがつくはずだ。私の発言の裏づけとして前述の綴じ本を読者 のお目にかけることはできないが、裁判官には目を通してもらっている。

こうして、私との取り決めを無視して不正に行われた売買のことが明らか になったわけだが、この違法行為に、芸術家の目から見て驚かされるとこ ろ、芸術を愛する人間の心を憤慨させるところがあることも明らかである。 作品そのものが傷つけられていることは否定のしようがない。前述のよう に、『パリ評論』で十六ページ分の「モルソフ夫人の手紙」は、棒組の後の 加筆であり、それゆえ『外国評論』には未掲載となっているのだが、その簡 所についていえばロシアの検閲によって削除されたところは一文字もないの である。

ご存知のように、私の思考の産物と私の所有権がこのように強奪されてい るのを私が知ったのは、ずいぶん後になってからのことだった。私はその 頃、『谷間の百合』の執筆にかかりきりで、十一月二十三日頃まで損害の全 容を知らずに過ごしていた。私としては、やはり非難せざるを得ない不正行 為であると判断したので、訴訟手続きを始めるためにロシアに手紙を書き、 証拠となる文書を入手する必要があった。だが、常任判事のもとに召喚され た後は、復讐の思いに駆られることもなく、この件が世間に知られるとも思 わずに裁判官の判断に身をまかせていたのである。

ご理解いただけると思うが、忙しく暮らし、夜も朝も言葉と格闘している 作家であれば、どれほど興味深い裁判であっても自ら進んで関わろうとはし ないものだし、私はビュロ氏を攻撃することも望んでいなかった。面談が約 束されたものの、もはや彼を私の家に迎える気にはなれなかったので、私の 家ではなくジュール・サンドー氏の家で顔を合わせることになった。ビュロ 氏が現れ、私が立会人として依頼したブロワ伯爵、ジュール・サンドー氏、 エミール・ルニョー氏が同席してくれたのだが 10、後者の二人はビュロ氏の 友人でもあった。最後に、ビュロ氏の共同出資者であるボネール氏が加わっ た。私はビュロ氏とボネール氏に今回の裏切りを厳しく咎め、金銭に関する 問題よりも、文学に関する問題を強く指摘した。そして彼らに、私たちのあ いだの勘定をすべて精算し、『谷間の百合』の結末部分については、これを 違約金代わりとし、直ちに書店からの出版を認めるよう提案したのだった。 しかし、ボネール氏は私の提案を作品の強奪と捉えた。私は彼らに二十四時 間の猶予を与えることを伝え、示談をそのまま受け入れないのであれば『パ リ評論』への一切の寄稿を取りやめると通告した。面談が終わった後、ル ニョー氏とジュール・サンドー氏は私だけの友人となってくれたのだった。

ビュロ氏とボネール氏は小賢しい人間として頭を働かせ、というのも彼らはこういった事柄については知恵が働くからだが、彼らは、証拠文書がなければ私が彼らを攻撃することはできないだろうと見込んだ。また、証拠文書が一月以内に到着することはないだろうと踏んで、私に出頭命令をかけることにしたのである。こうして、彼らを攻撃する側だったはずの私が、攻撃される側にまわされてしまったのだ。

彼らが主張の根拠にしているのは次のようないきさつだ。

ある作家が年に二十ないし三十葉の原稿を雑誌に寄稿しているとき (『パリ評論』創刊以来、それだけの寄稿をしている作家はほとんどいないはずだ

が)、原稿料は四千ないし六千フランとなるため、当然ながら互いの貸借を 記録しておく勘定書が作成されることになる。私が『パリ評論』に対して借 り方にまわっていたこともあればその逆もあるが、借り方にまわっていたこ とのほうが多かったことは認めておかなくてはなるまい。生活のなかでの不 意の出費があれこれとあったとしても、出費に必要な分に応じて仕事がある わけではないからだ。すべての点で私のことを攻撃している文学者たちもこ の点については同意してくれるだろう。とはいえ、最終的に私の勘定は精算 されている。『パリ評論』や書店が利益をあげ損なっているときには、私の ほうも夜の時間を犠牲にしているのであるから、雑誌も書店も、私のものと 同じように明解な勘定書と澄み切った職業的良心を持って欲しいものだ。と ころで、一八三五年十二月の時点で、私は『パリ評論』に二千フランの借り があった。それに対して、『パリ評論』は、私が雑誌のために書いた原稿十 葉(二千四百フラン相当)を所持していた(それが『谷間の百合』の結末部 分である)。つまり、私たちは、金銭に関しては折り合いがついていなかっ たとしても、私の原稿を含めればつり合いが取れていたのである。原稿を取 り下げることで、私は金銭で負担を負うことになった。

だが、そうしなくてはならなかったのだろうか?

ビュロ氏は深い教養の持ち主であり、すべてを知っている。少なくとも、すべてを読んでいる。長いあいだ、印刷所で校正の仕事をしていたからだ。彼を貶めるためにそういっているのではない。印刷工と共同で事業をするために、私も自分の名前を屋号にして植字の仕事をしていたことがある。事業の結果、私は莫大な借金を負うことになったのだが、数千フラン分を残して今では文筆の仕事で返済ができている。事業が破綻したことで、私は今なお仕事を続けなくてはならず、世襲財産の目減りした分を補填している。時間も手間もかかる文筆を続けているのはそのためだ。ビュロ氏は、先にも述べたように、きわめて学識豊かな人物であり、二つの雑誌の編集長をつとめている。ギュスターヴ・プランシュ氏、ヴィクトル・ユゴー氏と袂を分かった

のも、おそらくは純粋に文学上の問題からなのだろうが、両氏はそのことを 否定するかもしれない 11。ビュロ氏は五月二十九日の記事で、これまでどん な相手とも問題を起こした事はないと公言しているからである。ビュロ氏 は、第一部が一八三四年に掲載された『セラフィータ』の結末部分に私が九 カ月連続で取り組んだ後で12、作品を要求する手紙を私宛に二十通も出して おきながら、『セラフィータ』は出来が悪く、混乱しており、理解不能で、 『パリ評論』に損害を与える作品だといってきた人物なのではあるが……。

「芸術家はどう出てくるでしょうね?」ビュロ氏の弁護人がそう口にした。 ビュロ氏には、内心では彼もそう思っていたはずだが、この件では引き下が るべき理由がいくつもあった。私はビュロ氏の弁護人に、私から引き下がる ことはできません、と答えた。そのように答えるべきだったからだ。だが、 私の心のなかの芸術家は「自分の作品を取り返したい」といっていたし、 「ビュロ氏が私に負っているのは何か?違約金だ」と考えていた。そこで私 がどう答えたかご存知だろうか?私はビュロ氏に「組版にかかる費用として 九カ月前から三百フランを支払っていますので、自分の作品を取り返したい と思っています。そちらが作品を返したくないということでしたら、無学な 男ではありますが、ヴェルデ氏が回収に伺うでしょう」と伝えたのである。

そして実際、ヴェルデ氏は支払いを済まし、『セラフィータ』の組版にか かった費用三百フランの受領証を『パリ評論』から受け取り、それから一週 間で『神秘の書』を刊行した13。

注意していただきたい。ビュロ氏の弁護人は法廷で私の弁護人に向かっ て、私が彼のことを騙しており、『セラフィータ』の結末部分を私から取り 上げることは誰にもできなかった、といったのである。だが、ボワンヴィ リエ氏は『パリ評論』から出された領収書を持っており、そこには『セラ フィータ』のすべての組版作業にかかった諸経費込みで作品が売却されたこ とが記されていた。その領収書は「ビュロ様宛。ロレ」と記載された受取証 とともに、ヴェルデ氏のところに届けられたものである。領収書の日付が 十一月二十一日であり、『神秘の書』の刊行が十二月二日であるから、『セラフィータ』の校了刷が雑誌掲載されてから十一日後ということになる。つまり、書籍の印刷にあたって、私が邪魔をした事実はないといえるし、『セラフィータ』の結末部分は『パリ評論』のために用意されていたのである。こうしたことすべてが、ビュロ氏の出している不確かな日付の記録をより疑わしいものにしている。五月二十九日の記事では、ビュロ氏は、私が九カ月間続けた仕事に対して冗談めかした戯言を述べるのに終始しているが、当初はその仕事について、文学的にというわけではないにしても、少なくとも根気と勇気のいる行為であるとして称賛してくれていたのだった。ともあれ、その記事でのビュロ氏の記述は、私が一八三五年の三月から十一月まで『セラフィータ』に継続して取りかかっていたことを裏づけてくれている。『セラフィータ』の掲載開始から完結まで間隔があいたことについていえば、私はその期間を、私に養分を与えてくれる書籍の調査、資料収集にあてていたのであり、その期間は同時に『ゴリオ爺さん』にもあてられていたのである14。

さいごに、私の敵対者たちの弁護人が法廷の真ん中で大胆不敵にも否認し、その後は新聞でも否認しているある事柄をはっきりさせるために、いくつかの日付を確定するのにも役立つ、ある小さな出来事について述べておきたい。ヴェルデ氏は、抜け目ない書籍業者の常として書評記事を好み、ビュロ氏を相手に、「理解しがたい作品を私が買っているということでしたら、それを売るためにはあなた方の助けが必要になります。『パリ評論』に『神秘の書』の書評を載せることを約束してください。それもいたって好意的な書評でなければなりません」といい、「この件も売買条項に入れておきましょう」と笑いながらつけくわえたのである。

それに対してビュロ氏は、「とはいえ、神秘思想となると、『パリ評論』の 寄稿者にはそういったことを扱える書き手がひとりもおりません。それでも 私の知っているなかから誰か若い者を見つけてきます。指示や下書きがあれ ば、きっとご満足いただける記事になるでしょう」と受け合ったのだ。

以下が、十一月二十一日に交わされた売買条項を確かなものにしている ビュロ氏の手紙である。ビュロ氏自身が筆を執り、日付と署名を入れた手紙 で、一八三五年十二月初頭とある。手紙には、『谷間の百合』第三篇掲載に 向けて、当時、私が行っていた校正への言及が見られる。とはいえその原稿 は、二カ月前にはサンクトペテルブルクで公に出回ってしまっていたのだ が。そもそも私としては、いつも変わらない礼儀上の理由から、『谷間の百 合』の一部が掲載されるのと同じ号に『神秘の書』の書評が掲載されること は望んでいなかった。これがその手紙の抜粋である。

拝啓。私どもはまだ貴殿の書籍を受け取っておりませんので(十二月二日には刊行されていたのだが、ヴェルデ氏はビュロ氏に抜き刷を渡す約束をしていたのだった。著者注)、今から土曜日までに、『セラフィータ』について整った記事を準備することはできないだろうと思います。ですが、もし次の号に『谷間の百合』第三篇をお出しいただくのが難しいようでしたら、別の記事で差し替えることもできますので、ご都合の良いようになさってください。印刷所で校正するのに十分な時間が取れるよう、できあがったものから順にお送りください(ゲラのことです)。

敬具ビュロ

『神秘の書』の書評は掲載された ¹⁵。『パリ評論』はそれまで、『神秘の書』の刊行よりも『セラフィータ』の結末部分が掲載されることを購読者に仰々しく約束しておきながら、まったく愚かなことに、その結末部分について書評で事細かに叙述することの方を選んだのだった。記事には無味乾燥な考察がならび、ビュロ氏が彼の作家たちに示す寵愛のしるしは見あたらなかっ

た。こうした指摘をしているのは、著者である私がこの書籍に全身全霊を捧げてきたからにほかならない。先日の『パリ評論』においても『セラフィータ』への愚弄が続いているのを見れば、『神秘の書』の書評の刺々しさについてもご理解いただけるかと思う。

次に述べることには反論のしようがなく、私が『セラフィータ』についていってきたことのすべてと辻褄が合い、ボネール氏とビュロ氏が法廷の俊英のひとりの口に詰め込んだ嘘偽りを真っ向から否定するだろう。すなわち、昨日『パリ評論』に掲載された記事での、『セラフィータ』の結末部分を手に入れることが不可能であったという主張や日付の記述については、これらの文書がその反証となっているということだ。

『神秘の書』を十一月二十一日から十二月四日にかけてボードワン氏 16 の 印刷所で印刷し、『谷間の百合』を『パリ評論』に掲載し、十月末には『フルール・デ・ポワ』 17 をベシェ夫人の書店から刊行している人物にどれほど の手腕と知性があるか想像していただけるだろうか?私のことを何でも書き 始めては何一つ書き終えない芸術家だとおっしゃった方々は、期日を厳密に 守ったこれらの出版が怠け者によるものだといえるだろうか?私の記憶では、十一月と十二月にかけて、『田舎医者』第三版のための手直しもしたは ずだ。

それでは、これだけの仕事がどのようにして報いられたか?法定での侮辱 によってである!

ボードワン氏の印刷所で印刷された『神秘の書』はそれから十日のうちに発売され、その翌日にはブルゴーニュ氏の印刷所で再び印刷されている。初版の一月後には再版が刊行されたのである。理解しがたいといわれた作品としては幸運だったといえるだろう。そこで私は、ビュロ氏がこの作品を読んでいなかったのではないかと疑い始めた。そしてそれは事実だったのだ。ビュロ氏は、ブロワ氏とエミール・ルニョー氏が同席した協議の場で、そう口を割ったのである。私は、作家としての矜持のために、一葉につき二百フ

ランで八葉分の代償を負うことになり、私と『パリ評論』との勘定書の上で 私の側から千六百フランが引かれることになった。『パリ評論』に対して私 が借り方にまわり続けてきたのにはこうした事情がある。

そして、『谷間の百合』を代替掲載としたのも、私の借り分を精算するためだったのである。

そういったなかで、勘定書の上で有利なビュロ氏たちは私を攻撃し、次の 要求をしてきた。一つ目が『谷間の百合』の続稿であり、二つ目が『若妻の 手記¹⁸である。彼らは、私の借りになっている額を根拠にしながら、法外 な額の賠償金を要求し、ある作品が別の作品の代わりになるのと同じよう に、その額を『谷間の百合』と『若妻の手記』に割り当てたのである。著者 と雑誌編集長とのあいだでは、毎日のように計画が変わるものだから、とい う理屈だろう。そして『セラフィータ』が拒絶されたことが、計画が変更さ れたことの証拠なのだろう。だが、その点については、私の勘定書に付され たビュロ氏の送り状に、より明解で決定的なことが書かれている。その送り 状で、ビュロ氏は『ゴリオ爺さん』『セラフィータ』『谷間の百合』をひとま とめに記載し、その反対側には、様々な時期に私に渡された額の合計が書か れていた。この勘定書は二年にわたっており、この件について私の弁護士が いったことを見事に裏づけている。ところで、この文書は裁判官の手元にあ る。つまり、私は根拠にとぼしい申し立てをする必要もなければ、虚偽の主 張を正当化するためにくだらない言い分にこだわる必要もないのである。こ れがその証拠です、といって、冗談をいうこともなく、私の敵対者によって 署名され、あるいは彼らによって書かれた、決定的な証拠文書をあっさりと 提出するまでなのだ。

二千四百フランの未払金の要求については、執達吏を通じて現物贈与 ¹⁹ をしている。ビュロ氏たちが勘定書の差額分受け取りを拒否したので、減債 基金 ²⁰ にその分の金額を預け、その受領証も裁判官の手元にある。

ここで明らかになっている事実は、私の敵対者の理屈を説明するために私

が書いてきた内容を補強するものである。ビュロ氏とボネール氏は、私に対して、ジャーナリズムという飢えた番犬を目覚めさせると脅し、攻撃をほのめかしたのだ。パリでは「新聞で叩かせてもらいます!」といえば意味が通じる。それは、「あなたを中傷して、あなたが自分の名前を名乗っていないことや、あなたが新聞に借金をしていることや、あなたが神も法も恐れない人物であることを書いてしまいましょう」という意味なのである。私には、裁判所が法廷に対して示されるべき敬意をどのように捉えているのかわからない。彼らは、自分たちの審議が不正確に報告された場合には厳しく罰するではないか。驚くべきことに、ビュロ氏は次のようなやり方で訴訟を始めたのである。私が裁判所に出頭するよう呼び出されたのが、とある金曜日、一月十二日(のはずである)のことだったのだが21、すでにその前週の水曜日には、私に支払い命令が下ったと三紙が報道していたのだ。いったいどんな説明が書かれていたのやら!ともかく、報道が出たことで、その後、洪水のように記事が溢れはじめたのだった。

それらの記事が『パリ評論』や『両世界評論』、あるいはビュロ氏本人から出回ったものなのかどうか、証拠は何もないのだが、私や私の弁護人がその出所でなかったことは確かである。ところで、昨日、五月二十九日、日曜日の『パリ評論』では、この件について後ろめたい気持ちがあるのか、ビュロ氏は、欠席裁判のことは人から聞いたのだと注で記している。

「判事殿、これが訴訟書類です。文書課がおありでしょうが、欠席裁判は一度も開かれていないのです。私は四月十二日に召喚されたのですが、それより前に、私に支払命令が下ったという報道がフランス全土にまわっていたのです」と、第一法廷の裁判官たちに大声で訴えに行くことも今となってはできない。目下、私もビュロ氏たちも裁判官の面前にいるわけではないので、このことについて一般読者に対して声を大にしていっておきたいと思う。あなた方が私を読者の前に連れ出したのだ。私に対する汚い訴訟で、欠席裁判の記録をあなた方が出すことができるというのなら、私は『若妻の手

記』をビュロ氏に渡し、さらに親切なところを見せて、何か役に立ちそうな 贈り物をしよう。どちらも無料で!

今では、こうした経緯を語ることにも誇らしさを感じている。世のためになるだろうし、これから私の著作を読む人たち全員に、私たち作家が悲しき文学的名声を高く買わされていることがわかってもらえるだろう。また、作家には秘められた苦しみがあることや、知性による労働には恐ろしい迫害が待ち受けていること、投機家や事業主たちは残酷な冷血漢であることが世に伝わるだろう。彼らは、知性ある人に対しておだやかに仕事をさせておくべきところ、自分たちの利益のためであれば、懸命に知性を働かせている相手にもひどい仕打ちをするのである。おわかりのように、私たちが出廷する法廷のために、彼らは自分たちの役回りを準備してきたのだった。

ビュロ氏とボネール氏に依頼され、奥ゆかしいモルソフ夫人の肩の描写を 検閲した弁護人に対しては感謝の言葉以外に向けるべきものがない。彼らの 弁護人は才気煥発に私の作品を嘲笑してみせたのだが、私たちがいるこの国 では、冷やかしがあることによって、それに抵抗する作品が永遠に神聖なも のとなるのである。あれほど切れ味鋭い皮肉によって『谷間の百合』が切り 込まれていなかったら、重々しい攻撃を受けて、その後は文芸欄の批評に屈 することさえできなくなっていただろう。いずれにしても文芸欄は後塵を拝 しており、弁護人の後では精彩を欠くだろう。もしも私が欠席することなく 裁判所にいて、私の弁護人のよく響く低音の声音のために真面目な雰囲気に なっていたこの裁判を、裁判官たちが笑い始める「お祭り裁判〔コーズ・グ ラース〕| にしてしまった余興のような弁論を聞いていたら、私自身も笑っ てしまっていたかもしれない。私の感謝はそれだけにとどまらない。ビュロ 氏とボネール氏の弁護人が法廷の有名人のひとりであることは私たちも知っ ている。だが彼自身は、私が彼の狩人の能力に対してどれほどの好意を感じ ているか知っているだろうか?依頼人たちは、法廷で、二匹のカモを狩り出 した手紙を彼に渡したのだった。ピショ氏を探し、ピショ氏の手紙を読むこ

とで、ビュロ氏の弁護人は、あるひとりの医師、パリ医学博士として私のことを殺すことができないために、三年来、文学を通して私の息の根を止めようとしてきた医師を、私の筆の下に運んでいたのだと、わかっていただろうか?²² 私とピショ氏の関係はある種の病気のようなものになっており、私はその病に苦しめられている。ピショ氏のせいで具合が悪くなるのだ。胸部に病を抱える人がいるように、私の肩の上には「ウォルター・スコットの鸚鵡」がのしかかっている。

以下に、個人の尊厳という言葉の用法を説明していきたいと思う。その言葉を使って私は『パリ評論』への拒絶を二度にわたって正当化したからである。本題に入る前にピショ氏のことを話しておこう。

ヴェロン氏とラブー氏は『パリ評論』編集長を順につとめた23。彼らに とって私は、親切な態度で接するべき相手であったといえる。彼らはいつも 礼儀正しく、がっかりさせられるようなこともなく、私はいつも彼らのこと を好意に満ちた人物だと思ってきた。それには二つの理由があった。第一 に、二人ともが良い本を書く能力に恵まれていたことである。良い本を書く ことに気を取られずにいることができたために、編集長としては書物が当た りを取ることを大いに喜びはするものの、人として成功をうらやむことがな かったのだ。また、気位の高さによるものか、雑誌に多くの記事を寄稿して いる作家の著作を同じ雑誌のなかで論評させるのは、作家に対して礼を欠く ことだという考えがあるように思えたからだ。身内の作家について悪いこと は書けないということを読者はわかっている。実際、定期的に自分の記事を 掲載してくれている雑誌は、わが家のように感じられるものである。大多数 の文学者は私と意見を異とするだろうし、そういった人たちのことを非難す るつもりはない。私には確信があって彼らとは異なる意見を持っているとい うことなのだが、私としては、新聞雑誌の記事は、良書に対しては何もする ことができず、悪書を擁護するのが関の山だというふうに考えている。私は 誰に対しても書評記事を頼んだことはないし、そういったことにはまるで関 心がない。だが、私が何も望まず、他の寄稿者たちや編集長に対して一切の 頼み事をしなかったとしても、雑誌の暖炉に薪を運び入れては金銭を得て 帰っていくような、働き者の文学職人と関係を持たずにいるのは難しいこと なのだ。率直にいって、ピショ氏は医師であるよりはるかに文学者であった のだが、彼にはわずかに医師らしいところがいつまでも残っていた。実際、 ピショ氏は『パリ評論』編集長になったとき、私が自分自身のことを大きく 過信しているのを諌める目的で、極端に苦い丸薬を私に服用させるのを楽し んでいた。街に病人がほとんどいないために、配下の作家たちを相手に、彼 らの虚栄心がうずくのを治療してやろうと思いついたのだろう。ある人がひ とりで支えもなしに歩いたり、自分の乗る小舟に棒つきの砲丸が打ち込まれ たりするときには、当然のことながら、前身し続けるために自分のことを信 じる必要がある。ときには、自分の力、能力を過信することもあるだろう し、脳のエネルギーを使うことは、その濫用につながることもある。それ に、いざ筆を執ろうというときには、これから良いものを書くのだと十分に イメージしなくてはならない。表現するに値しないアイデアや、語るのに余 計な時間がかかる事件しか思い浮かばないのであれば、医師になって人々を 殺してしまう方が、彼らを退屈させるよりましである。死人であれば不満を 漏らすこともないが、退屈した読者は実に口数が多く、作家の悪評を立てる ものだからだ。病人の症状のぶり返しを防ぐには、病気のもととなる原因を 取り除く必要がある。そこで、作家の虚栄心の高まりを抑え込むことに執着 したピショ氏は、作家から執筆の機会を奪うことを考え出したのだった。プ リュドム氏²⁴を思わせる理屈であり、「社会から人を取り除けば、人を孤立 させることができる | という発想だ。ピショ氏は、『パリ評論』の編集者た ちの不利益を顧みずに、三つの筆名を使って仕事にあたっていた。ピカー スギル氏、シェリダン・ジュニア、そして、H・C・ド=サン・ミシェルが 彼の筆名だったはずだ。ただし、アメデ氏、ピショ氏、A氏、P氏、A・P 氏、そして、ピショ氏が『パリ評論』を去ってからは一度も誌面に現れて

いない編集者については筆名の数に入れていない。ピショ統治下の誌面か ら、これらの名前で書かれたページを数え上げて公表したら、ピショ氏は嫌 な気分になるだろうが、そこまではしないでおこう。巻末の「アルバム」も ピショ氏自身によるものだったのだが、私のことを褒めそやす手紙が編集長 から届いていたときでさえ、ピカースギル、シェリダン、そして特に手厳し いH·C·ド=サン・ミシェルは私を攻撃し、「アルバム」は私に鞭打って いた。私は二流文学の旗手だとか、毎週、飼い葉桶いっぱいの脂身肉がス コットランドやロンドンやパリから私宛に届けられているのだとか、そう いったことが書かれていたのだ。私のことを観察力に富んだ人間だと思って くれている人たちもいるが、私は、シェリダンについても、サン=ミシェル についても、P…についても信用していたのだった。印刷所にゲラの校正に 行ったときに、ピショ氏が彼ら筆名批評家たちの黒幕で、私のささやかな 文学的宝飾品に狙いをつけているカルディアックであったことに気がつく までは²⁵。私の友人たちは、私の文学的栄光を言葉通りに受け止めてくれて おり、あるいはおべっか使いなのかわからないが、自宅でその主人がからか われるようなことがあってはならない、ということを彼らは力説していた。 それは「尊厳が失われる」ことになるからという理由である。残念なこと に、私の友人たち、そして同様に幾人かの編集者が気がついたのは、『パリ 評論』は私の記事に高い原稿料を支払っておきながら、書籍として刊行され た私の著作に対してはひどく敵対的であるということだった。「あなたなし には成り立たないと明言している『パリ評論』から、その誌面で手痛い仕打 ちを受けようというのですから、あなたは随分とお金が必要なのですね(私 に与えられた「雑誌の救世主」という異名は、その頃から使われていた)| と友人たちは私にいった。私としてもこのような状況はあまりに礼儀にもと ると感じていたところ、『フェラギュス、デヴォラン党の首領』の執筆中に、 『パリ評論』がますます敵対的になってきたので、寄稿先を『ヨーロッパ文 芸』に変えるために『パリ評論』を離れることにした²⁶。『パリ評論』の編 集にはいつも薬剤がわずかに染み込ませてあるのか、私は吐き気をもよおす ほどの不快感を感じて、『フェラギュス』が結末を迎え、物語が完結、完成 し、そこから先には出版すべきものは何もない状態となる前に、自分のつと めを終えることにしたのだった²⁷。そして、簡潔に自分の意志を伝えた。

この件について、ピショ氏がビュロ氏に宛てて書いたのが以下の手紙であ る。

拝啓。光栄にも私にお尋ねいただいた件についてお答えいたします。 まさにバルザック氏は『十三人組物語』と題された記事の第一部を、 その当時私が編集しておりました『パリ評論』に寄稿した後、その続 編を別の雑誌に売却したのでした。それ以来、バルザック氏は、個人 の尊厳に関わる事由があったがために、雑誌への寄稿を中止したのだ と主張してきました。しかし、バルザック氏の尊厳はほとんど傷つけ られていないはずです。他誌から提示されている額と同額になるよう に原稿料の増額を認めてくれるならば、これからも『パリ評論』が優 先権を持つでしょう、とバルザック氏は私にも知らせていましたし、 『パリ評論』には恩義があると彼自身が丁重に述べてもいたのです。と はいえ私としても、原稿料の問題について、バルザック氏の尊厳だけ でなく、『パリ評論』の尊厳もまた同じように関わっているということ に思いいたらなかったならば、彼の才能の力にしたがって原稿料の競 り上げを後押ししていたかもしれません。

敬具

アメデ・ピショ

この手紙を書いていたとき、ピショ氏は一八三三年に私に渡された以下の 正式な受領証のことを忘れていたのだろう。

下記署名者である『パリ評論』編集長は、バルザック氏と『パリ評論』編集長のあいだで交わされた契約にしたがって、バルザック氏が『パリ評論』に寄稿する義務を負う二百四十ページ分は、『パリ評論』第四八号、三一三ページをもって満了したことを認める。その号以降は、バルザック氏が契約の条項に沿って契約を解除したため、『十三人組物語』第一部の最終段落をこえてバルザック氏が雑誌に渡す分については、一葉あたり二百フランが支払われるべきであるとバルザック氏は認識しており、新たな取り決めを結ばなくてならない。

アメデ・ピショ

次に、同じく一八三三年に、光栄にもアメデ・ピショ氏が私に宛てた、褒め言葉だらけのたくさんの手紙のなかから、私がしてきた説明を踏まえれば読者にも十分に理解できそうな以下の手紙を取り上げたいと思う。

パリ、四月十日水曜日。

拝啓。私たちが誌面を一新しようとしていた際に『ヨーロッパ文芸』が『パリ評論』に向けて出した通知に対する、『パリ評論』からの返答として出した記事のなかで、貴殿は、ご自身が攻撃されていると思われたと伺っています²⁸。その返答は私ひとりが書いたもので、『ヨーロッパ文芸』のみに向けた返答でした。しかし、それが同時に、『パリ評論』から離れるために自身の権利を行使した執筆者の皆さまに対する返答にもなりうることは、私としても十分に理解していたといわねばなりません。貴殿ひとりが雑誌を離れたわけではありませんし、そのような気持ちがおありだったにしても、他の執筆者ほどではなかったはずです。こうした状況のなかで、私は親しくしていた執筆者たちのことを特に不満に思っているのですが、貴殿は彼らの何人かよりも『パリ評論』のために尽力してくださいましたし、雑誌への配慮を示し

てくださいました。『パリ評論』での仕事では、貴殿に親しく接することは一度もなく(シェリダン・ジュニア、サン・ミシェル、AとPが彼に後悔させたのだろう。著者注)、貴殿に対してはもっぱら編集長として振る舞ってきました。そしてまさにその編集長こそが、『ヨーロッパ文芸』と同額の原稿料を支払うだけの資金が不足していることを残念に思うべきだったのです。文学が一個の商売である以上(ピショ氏は芸術への愛から仕事をしているパリで唯一の人物であり、ロンドンでは版画を準備する編集室があるが、ピショ氏は、回想録を準備する編集室を持ったことがない。著者注)、文学に関わる競売がなされないということがあるでしょうか?いずれは、『パリ評論』の方から競り値を上げることができるはずです(ビュロ氏がピショ氏を凌いだのは敵対的な態度においてのみだった。著者注)。今からそのときまで、商売の通知や広告が出されたら商売人らしく対応していかなくてはなりません。アニュレの羊たちのように殺されるがままにはならないつもりです。まだ羊痘に感染したと決まったわけではありませんから29。

貴殿に隠さずに申し上げれば、『ヨーロッパ文芸』が貴殿を引き抜いたことを理由として、そしておそらく、私が示した惜別の思いを理由として、貴殿の利己心を攻撃しようという動きがあるようです。貴殿の才能に目を見張るべきものがあることを認めているのは私ばかりではありませんし、以前にそう口にしただけでなく活字にしたこともありますが、私としては今後も長くそのようにいい続けられればと思っております。貴殿に対する攻撃を『パリ評論』が仕掛けたということは断じてありません。むしろ『パリ評論』は、貴殿をあらためてお迎えしたいと思っていますし、今なお貴殿を手放したくないと思っていますから、そのような攻撃があれば残念に思います。貴殿のみを標的とする前号に掲載された攻撃文をご覧になられたでしょうから、このように説明させていただいています。私は自分の行動と著作について

はすべて説明することを信条にしておりますし、実際にそういったことが何度かありましたが、他の執筆者の言動の責任を取る立場にあります。懇切丁寧に説明をいたしますので、何かありましたら私に直接ご連絡ください。

ところで貴殿のお考えをお聞かせ願いたい件があります。貴殿は『十三人組物語』の続稿を他誌にお渡しになったと伺っているのですが、そうなりますと、『フェラギュス』の終わりに付された注記をいつまでそのままにしておいて良いのか、私にはわからないのです³0。手元にない二篇の予告をするわけにもまいりません。『十三人組物語』については心から感謝しておりますが、『パリ評論』としては、千フランの経費が余計にかかっている作品でもあります。ですので、こちらとしては続稿または続稿の一部でも、掲載させていただく準備はできております。『歩き方の理論』一篇で『十三人組物語』のあれほど力強く、革新的な面白さの穴を埋めるのは無理があるように思っております³¹。いずれにしても、貴殿が今後、他誌での記事に付けるタイトルを除いては、私から異論を唱えることはないはずです。

私は貴殿にご満足いただけるよういつでも準備を整えておりますので、ご相談さしあげた件につきまして、一月以内に良いお返事をくださるよう願っております。編集長として、貴殿の原稿を失うことが『パリ評論』の株主たちに引き起こすであろう感情にあらかじめしたがっているのだともいえましょう。

謹白 アメデ・ピショ

私の評判を落とすために多方面から密封入札式で煽られた攻撃を仕上げる 目的で、法廷で音読され、新聞雑誌で印刷されたビュロ氏宛のピショ氏の手

紙の内容と、私の日頃の慣習や受けてきた教育に反して、必要に迫られて私 が公開したピショ氏からの受領証と手紙の内容を、この訴訟の解説記事の担 当者が等しく扱おうとすれば、大いに手を焼くことになるだろう。ピショ氏 がどうして『ウォルター・スコットの鸚鵡』を出版できたのか私にはわから ない。ピショ氏はほとんど何も記憶できていないからだ。私の書いた文章 を『ヨーロッパ文芸』に渡しに行く際には、彼が手紙で書いていたように、 親しくしていた作家たちが『パリ評論』を完全に見限っていたなかで、私 が『パリ評論』に配慮を示したことさえ忘れてしまったのだろう。『十三人 組物語』の第二部『斧に触れるな』は、ピショ氏の立ち会いのもと、『フェ ラギュス | 脱稿と同じタイミングで、『フェラギュス | と同じくエヴラ氏の 印刷所で文字組がなされたのであり、私はそこで二誌のゲラ刷を校正したの だった。受領証の日付は三月であり、ピショ氏が四月十日の手紙に書いてい るように、『斧に触れるな』は、私が『ヨーロッパ文芸』と契約を交わす前 に他誌に掲載されているのである。ピショ氏の手紙は、私が『パリ評論』に 対して大きな間違いを犯しており、私がある仕事に取りかかっていながら、 それを放棄したというような書きぶりであった。ビュロ氏の弁護人は勝ち 誇ったようにその手紙を紹介し、「皆さん、バルザック氏というのはこのよ うな人物なのです!いつもこうしたやり方で、興味を掻き立てる作品を書き 始めておきながら、一度として完成させたことがないのです」と述べ立てた のだった。

つまり、私の敵対者たちは、七年間で八つ折り版三十七巻を出版した作家について、その三十七巻には一つ一つ独立した百もの作品が含まれており、そのうち現時点で執筆中なのは『骨董室』と『相続人ボワルージュ』だけであるにもかかわらず³²、才気煥発な弁護人に、そのように批判するようけしかけたのである。

それでは、ピショ氏が正式な受領証を出したことで何が起きただろうか? 一八三三年三月に私の契約が完了したということは、『フェラギュス』を

た。

『パリ評論』第四八号の三一三ページで終わりにして雑誌から離れることが 認められていたということであり、私に対してひどい扱いをしていた人物 に(手紙を参照のこと)大金を請求することもできたはずである。それでも 私は他誌では以前からの原稿料で作品を完成させるということで同意してい た。駅馬車に乗って外国に旅行に出るという、仕事でぼろぼろになった学究 徒にうってつけの気晴らしをすることを習慣にしてきた私にとって、こうし た条件下で仕事をすることは、契約内容以上のことまで果たしてしまう仕事 人の振る舞いになるのではないかと思われたのだった。受領証で双方が認め ているように、私が正式に契約解除を申し入れたのは、『斧に触れるな』を 出版する権利を得るためであり、ピショ氏が私に『パリ評論』以外には寄稿 しないよう義務づけていたからである。私が『パリ評論』を離れる理由を説 明したところ、ピショ氏は私が望む以上のことを提案してきた。手紙にも あったように、ピショ氏は『パリ評論』の株主たちを招集し、『ヨーロッパ 文芸』よりも高い原稿料を私に支払うことを認めてもらおうといってきたの である。だが、相手のことを軽蔑して身を引くというときに、その相手に何 かを求めようという気持ちには到底なりえないものではないだろうか。ピ ショ氏の手紙では(一八三三年の手紙のことである)、一八三六年の手紙と 同様、『パリ評論』が負っているはずの義務については触れられていなかっ

『レコー・ド・ラ・ジューヌ・フランス』から『斧に触れるな』を掲載途中で引き上げたのには次のような理由がある33。編集長が私の校了刷を待たずに一章分を出版したため、『谷間の百合』がロシアで出版されたのと同じ状態で、『斧に触れるな』の一部がフランスで出版されてしまったのである。その後、激しい議論が起こり、編集長は不満をあらわにした。人は間違っているときほど正しい人のことを疎ましく思うものだからだ。編集長は私のことをあまりに強く求めてきたので、私はしつこく言い寄られる女性のような気分にさせられていた。そして、強く求めていたものを手にすると、今度は

手のひらを返すように、厳しい言葉を向けてきたり嘲笑してきたりすること に嫌気がさしてもいたのだった。私は関係を断ちたいと思い、実際にそうした。以下の文書を読めば、関係を断つ際には私の望むとおりに事が運んだことがわかるだろう。

下記に署名する『レコー・ド・ラ・ジューヌ・フランス』発行人は、ド・バルザック氏から二百フランを受領したことを認める。それは『斧に触れるな』と題された二篇の記事への対価として本紙からバルザック氏に支払われた額の残額分であり、これまでの支払いに対して新聞が受け取った原稿の量を鑑みて算出した額となっている。この残額分が返金されたことによって、ド・バルザック氏は『レコー・ド・ラ・ジューヌ・フランス』に対して一切の借り分がないことを認める。また、『レコー・ド・ラ・ジューヌ・フランス』への掲載から四カ月後には、二篇の所有権は全面的にド・バルザック氏に帰することを認める。その二篇については、口頭での取り決めにしたがって、『レコー・ド・ラ・ジューヌ・フランス』における掲載のみが認められていることを付記する。

受領証ならびに収支決算が正式なものであることを認める。

パリ、一八三三年十月十五日

バルザック氏と和解するために上記事項を承認する。

フォルフリエ

これで明らかではないだろうか?契約には条項があったのであり、そもそも条項なしにどうやって私自身の慣例に従った契約が結べるというのだろう?『田舎医者』のときに私に対して起こされた裁判のおかげで私にも知識がついたのだった。時間に追われる労働者であり、畑に種を撒くのに忙しい耕作人であった私は、そのときからすべてを書きとめ、何事についても証書

を作っておく事を強いられてきた。その甲斐あって今は証拠文書を駆使して 敵対者たちを攻め立てることができているのである。

注

- 1 フランスでは十八世紀後半から、のちの「著作権」につながる、作者、作品の権利を守る法制度についての議論が本格化していたのに対して、隣国ベルギーでは、とりわけ一八三〇年の独立以降、フランス語著作の海賊版刊行が盛んに行われていた。
- 2 アンリ・フルニエ(一八○○ 一八八八)は印刷業者として、一八三三年から 『両世界評論』、一八三五年から『パリ評論』の印刷を担当していた。バルザック が記しているとおり、ロシアに流出した『谷間の百合』の原稿はフルニエの印刷 所で印刷されたものだった。フルニエは、一八三二年三月に『ラルチスト』誌に 掲載された『シャベール大佐』が同年十月に『サルミゴンディ』に無断転載され た際にも、バルザックから責任を問われていた。
- 3 バルザックの記述は正しく、『谷間の百合』は『外国評論 Revue étrangère de la littérature, des sciences et des arts』一八三五年十月十日号、十一月十九日号、十二月二十日号に掲載されている。以後、『外国評論』と『パリ評論』との結託を告発するなかでバルザックは『外国評論』をあえて『サンクトペテルブルク評論』と名指している。なお、『谷間の百合』が無断掲載された号については下記 URL で閲覧することができる。http://www.lysdanslavallee.fr/fr/fac-simile/revue-etrangere-tome-16-fac-simile(最終閲覧日二○二二年九月三十日)
- 4 この日付はバルザックの思い違いで、『谷間の百合』第一篇は『パリ評論』 十一月二十二日号に掲載されている。その後、続稿が十一月二十九日号、十二月 二十七日号に掲載された。
- 5 アドルフ=オーギュスト・エヴラ(一八○一 没年不明)は印刷業者として 『ラルチスト』『パリ評論』『ヨーロッパ文芸』など七月王政期を代表する文芸紙 誌を担当した。バルザック『風流滑稽譚』をはじめ、ノディエ、ユゴー、ヴィ ニー、ミュッセらのロマン派作家の作品を多く印刷したことでも知られる。
- 6 「現代作家への手紙」は『パリ評論』一八三四年十一月二日号に掲載された 「十九世紀のフランス作家たちへの手紙」を指す。記事のなかでバルザックは作 家の著作を法的に守る制度の必要を訴えている。
- 7 「ベリザール氏」とは『外国評論』発行人であるフェルディナン・ベリザール (一七九八-一八六三) のこと。サンクトペテルブルクでロシアの読者に向けて

同時代のフランス語作品を取り扱っていた書籍商、編集者として知られている。 「ベリザール氏の友人」とはセリム・デュフール(一七九九-一八七二)を指す。 デュフールはベリザールと共同で書店を立ち上げ、一八三二年に『外国評論』を 創刊し、フランスからロシアに最新の雑誌記事や、編集者を通じて入手した校正 刷や未発表原稿を送っていた。バルザックは、デュフールを原稿の「提供者」と して、ビュロ、ボネール、ベリザールと同列に厳しく批判している。一八三六年 六月十二日にバルザックからデュフールに送られた書簡によれば、ここに引用さ れた発言は、バルザックの代理人として後出のエミール・ルニョーがデュフール を訪れた際に発せられたものだという。

- 8 シャルル=フレデリック・スパクマン (一八〇七-一八五〇) は装丁、製本 家で、『ゴリオ爺さん』の初版単行本などを担当した。バルザックはスパクマン と公私にわたって親交を結び、校正刷や贈呈本の装丁をしばしばスパクマンに依 頼した。
- 9 『谷間の百合』執筆中にバルザックが自ら「校正したゲラ刷をまとめ」、スパク マンに装丁を依頼したという綴じ本のうちの数冊は下記 URL で閲覧することが できる。http://www.lysdanslavallee.fr/fr/sommaire(最終閲覧日二〇二二年九 月三十日)
- 10 ジュール・サンドー(一八一一一一八八三)、ブロワ伯爵(一八一二一 一八七一)、エミール・ルニョー(一八一一-一八六三)はいずれも文学者で、 もともとはジュール・サンドーの親しい文学仲間だったのがバルザックとも親交 を深め、秘書や協力者としてバルザックの創作や雑誌事業に協力した。
- 11 ギュスターヴ・プランシュ (一八〇八-一八五七) は批評家として『両世界評 論」に多くの記事を掲載していたが、ビュロとの確執が原因で雑誌を離れ、その 後はバルザックが主催する『クロニック・ド・パリ』に参加した。ユゴーもまた 『両世界評論』に多くの作品を寄稿し、雑誌、編集部と良好な関係を築いていた が、気心の知れていたビュロが編集長をつとめていた時期にプランシュによる批 判記事が掲載されたことで不信感を抱き、雑誌から離れたといわれる。
- 12 『セラフィータ』は『パリ評論』一八三四年六月一日号、六月二十日号に掲載 された。
- 13 一八三五年十二月にヴェルデ書店から刊行された『神秘の書』には『追放された 者たち』『ルイ・ランベールの知性史』『セラフィータ』の三作が収められている。
- 14 『ゴリオ爺さん』は一八三四年十二月から一八三五年三月まで『パリ評論』に 断続的に掲載され、三月初頭にヴェルデ書店から刊行された。バルザックが記し ているとおり、一八三四年六月の『セラフィータ』の雑誌掲載開始から一八三五 年十二月の単行本刊行までの期間と重なっている。
- 15 『パリ評論』一八三五年十二月六日号、五一-五八ページ。
- 16 アレクサンドル・ボードワン (一七九一-一八五四) は父から印刷所を譲り受

けパリで出版業を営んだ。

- 17 『フルール・デ・ポワ』はベシェ書店から一八三五年十一月に刊行された『十九世紀風俗研究』「パリ生活情景」第二巻に収録されている。タイトルは直訳すると「豆の花」となるが、慣用表現として「社交界の寵児」を意味する。このタイトルはのちに『夫婦財産契約』に改題されることになる。後に記されているように、『フルール・デ・ポワ』は『谷間の百合』と同じく、著者に無断で原稿がベリザールのもとに渡ったため、フランスでの作品刊行と同時期に、不完全な状態で『外国評論』に掲載された。
- 18 『若妻の手記』は一八三四年から刊行予告がなされており、『パリ評論』への掲載とスパクマン書店からの出版が約束されていたといわれる。その後『若妻の手記』が『二人の若妻の手記』となって『ラ・プレス』に連載小説として掲載されるのはしかし、一八四一年になってからのことである。
- 19 「現物贈与、現実の提供」は山口俊夫編『フランス法辞典』(東京大学出版会)によると「債務者が金銭または特定物の債務目的物を債権者に現実に提供し、債権者がこの弁済の受領を拒否するとき、債務者が弁済目的物を供託して、債務から有効に解放される手続き」。つまり債務者バルザックが債権者ビュロとボネールを相手とし、「二千四百フラン」の金銭に対して法にのっとって「現物贈与」を行ったということになる。
- 20 「減債基金」は『有斐閣法律用語辞典 第五版』によると「公債、社債等の長期の借入金を計画的に償還するために、発行主体が特別の基金会計を設け、後年度の償還財源を他の会計からの繰入れ等により毎年積み立てておくもの」。フランスではアンシャン・レジーム期にイギリスから「減債基金」の仕組みが取り入れられ、その後、王政復古期にもっぱら国債を償還するための基金として実際に運用された。
- 21 一八三六年一月十二日は火曜日であり「金曜日」としたのはバルザックの思い 違い。
- 22 アメデ・ピショ (一七九五 一八七七) はモンペリエで医学を修めパリで開業 医となった後で文学に転じ、英文学の翻訳、雑誌編集に従事しつつ小説や歴史書 の執筆を行った。後出のシャルル・ラブーの後任として、一八三一年十月から一八三四年六月まで『パリ評論』編集長をつとめた。その間、バルザックの作品を多く雑誌に掲載したが、原稿の取り扱いや作品の校正をめぐって両者の関係は 修復不能になるまで悪化し、バルザックが創刊依頼たずさわってきた『パリ評論』から離れる原因となった。後出の「ウォルター・スコットの鸚鵡」はピショ が一八三四年に刊行した小説のタイトル。
- 23 ルイ=デジレ・ヴェロン (一七九八-一八六七) は医学博士でありながら 一八二〇年代にジャーナリスムの世界に飛び込み成功を収めた。一八二九年四月 に『パリ評論』を創刊し、初代編集長として雑誌を軌道に乗せるが、オペラ座

- ディレクターに着任するために、一八三一年三月にシャルル・ラブー(一八○三 - 一八七一)に編集長の座を譲った。バルザックが記しているとおり、ヴェロ ン、ラブーとバルザックの関係は良好で、特にラブーとは一八三二年に共著とし て『コント・ブラン』を刊行している。
- 24 「ジョゼフ・プリュドム」は諷刺画家アンリ・モニエ(一七九九 一八七七) がパリの凡俗なブルジョワの典型として生み出した架空の人物。
- 25 「カルディアック」はE・T・A・ホフマン『スキュデリー嬢』に登場する金銀 細工師。注文主に制作した宝飾品を渡しながらも、自身の制作物に対する執着が あまりに強いために注文主を殺害し宝飾品を奪い返していたことが判明する。こ こでは、実際には単独犯であったカルディアックが集団での犯行を装っていたこ とと、複数の筆名を使い分けていたピショの手口が重ねられている。
- 26 『ヨーロッパ文芸』は一八三三年にヴィクトール・ボアン(一八〇五 -一八五六)、アルフォンス・ロワイエ (一八〇三 - 一八七五) によって創刊され た文芸新聞。バルザックは『パリ評論』に『十三人組物語』が掲載されている途 中(第一部「フェラギュス」のみ掲載終了)にピショとの関係を断ち、一八三三 年三月に『ヨーロッパ文芸』と『十三人組物語』続稿掲載の契約を結ぶ。しか し、『ヨーロッパ文芸』との契約が履行されることはなく、後に記されているよ うに、バルザックは四月から『レコー・ド・ラ・ジューヌ・フランス』で『十三 |人組物語|| 第二部『斧に触れるな|| の掲載を始める。ところが、『斧に触れるな|| 掲載途中にバルザックは『レコー・ド・ラ・ジューヌ・フランス』からも離れ、 経営陣が変わった第二次『ヨーロッパ文芸』と八月に新たに契約を結び、同紙の 編集にまでたずさわるようになる。そして、さらに後に記されているように、バ ルザックは第二次『ヨーロッパ文芸』で『ウジェニー・グランデ』の掲載を始め るものの、九月には第二次『ヨーロッパ文芸』との関係が悪化し同紙から離れ る。その後バルザックは一八三四年六月にアメデ・ピショからアシル・ブラン ドー (一七九五 - 一八五九) に編集長が交代した『パリ評論』への寄稿を再開す ることになる。まとめると、一八三三年三月から一八三四年六月までの短期間 に、バルザックはピショ編集の『パリ評論』、第一次『ヨーロッパ文芸』、『レ コー・ド・ラ・ジューヌ・フランス』、第二次『ヨーロッパ文芸』、ブランドー編 集の『パリ評論』を渡り歩いたということになる。
- 27 『フェラギュス』は『パリ評論』一八三三年三月十日号、十七日号、三十一日 号に掲載され、その後、「第四部後半 | と「結末 | 部分が翌四月刊行の補完号に 掲載された。引用されているピショの手紙に記されているように、バルザックは 『パリ評論』に対して「歩き方の理論」掲載の約束をしながらそれを反故にして 『ヨーロッパ文芸』に移ったため批判を受けることになった。
- 28 『パリ評論』一八三三年一月六日号、六三-六四ページ。ピショは各配本の巻 末を占める「アルバム」において『ヨーロッパ文芸』の創刊を取り上げ、後発の

競合紙にエールを送ることで『パリ評論』の優位をアピールしてみせている。

- 29 「アニュレの羊たち」とはフランス中世喜劇の代表作『ピエール・パトラン先 生』で揉め事のタネとなった羊のこと。羊飼いのアニュレは羊が病気にかかった と偽って、主人である商人の羊を殺して自分の物にしてしまう。
- 30 『フェラギュス』を完結させるために一八三三年四月に刊行された『パリ評論』 補完号の最終ページには、著者による「後書き」が掲載されており、そこには 「〔『十三人組物語』〕第二部は「斧に触れるな」、第三部は「赤い目の女」という 題名になるだろう」という、執筆予告とも掲載予告ともとれる一文が記されてい る。ピショが「『フェラギュス』の終わりに付された注記 | として問題視したの はおそらくこの一文であり、その理由は、バルザックが予告したとおりの題名で 『パリ評論』以外の媒体に作品が掲載されれば、結果として競合する他誌(掲載 作品)を宣伝することになってしまうためであろう。そのため、ピショはバル ザックが「他誌での記事に付けるタイトル」に十分に注意するよう促したのだと 思われる。しかし、バルザックはピショの忠告を気にすることなく、一八三三年 四月から五月にかけて、『レコー・ド・ラ・ジューヌ・フランス』に「斧に触れ るな」を掲載していく。「赤い眼の女」については雑誌掲載されることなく、そ の後、『金色の眼の娘』に改題され、『十九世紀風俗研究』収録作品として単行本 の形で一八三四年から一八三五年にかけて刊行されることになる。
- 31 後に記されているように、『歩き方の理論』は結局『パリ評論』には掲載され ずに、『ヨーロッパ文芸』一八三三年八月十五日号から九月五日号まで、四回に 分けて掲載されることになる。
- 32 バルザックは一八三六年三月に『骨董室』の一部を執筆するもその後中断し、 作品は一八三八年になって完結することになる。『相続人ボワルージュ』につい ては、一八三三年に執筆が開始されその後も書簡などで言及され続けるが、最終 的には数ページが書かれたのみで放棄された。
- 33 『レコー・ド・ラ・ジューヌ・フランス』は一八三三年にジュール・フォルフ リエ (一八○七-一八八六) が創刊した文芸誌で、一八三六年までフォルフリエ 自身が編集長をつとめていた。バルザックは一八三三年四月、五月に『斧に触れ るな』第一章と第二章冒頭を同誌に掲載するが、後に記されているように、雑誌 との関係が悪化したため、作品掲載途中であるにも関わらず雑誌から離れた。

(たにもと・みちあき 経営学部専任准教授)